

いつも市民の目線で!!

# “山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成20年11月号 (第65号)

## 平和無防備都市条例の制定

# 住民直接請求の提出

一〇月二四日、市民団体から市選挙管理委員会（以下「選管」という）に「寝屋川市平和無防備都市条例」制定のための直接請求署名簿（七、九六〇人分）が提出されました。

### 新しい平和条例の請求

市民団体の説明によると、この請求は「ジュネーブ条約（国際人道法）に基づき戦争に協力しない寝屋川市をつくる条例」の制定を求めるとのことです。

### まず署名簿の審査

提出された署名簿が適正なものか、法定数を満たしているかを、まず選管で細かく審査します。

そして、選管が適正なものと証明すれば、改めて代

表者が市長に条例の制定を請求することになります。

### 二〇日以内に議会を招集

市長は、代表者から正式に請求を受理した日から二〇日以内に議会を招集し、意見を付けて条例案を議会に付議しなければなりません。

そして、議会で審議し過半数の賛成で可決されれば、条例が制定されることとなります。

### 第29回 山さんのミニ市政報告会

- とき 11月28日(金) 午後7時30分～
- ところ 池田旭町公民館
- ◎どなたでもお気軽にご参加ください!

## 山さんのプロフィール



姓 名 山崎 菊雄 (やまさき きくお)  
 昭和24年 富山県氷見市に生れる  
 昭和47年～ 寝屋川市に在住  
 昭和48年 関西大学法学部卒業  
 元・守口市役所職員  
 元・若葉町自治会長  
 元・池田校区福祉委員長  
 元・二中地区社明委員長  
 平成15年 寝屋川市議会議員に初当選 (現在2期目)  
 現 在 建設水道常任委員会委員  
 枚方寝屋川消防組合議会議員

# 住民の直接請求権とは

住民が地方の政治に直接参加できる権利です。

具体的には、

### ① 条例の制定・改廃の請求

地方自治法では、有権者総数の五〇分の一（寝屋川市では約三、九〇〇人）以上の署名をもって、地方公共団体の長（市長）に条例の制定、改廃を請求することができますと定められています。

### ② 議会の解散請求

有権者総数の三分の一以上の署名で請求し、住民投票で過半数の賛成で解散。

### ③ 議員、市長などの解職請求（リコール）

議員や首長の解職請求は、有権者総数の三分の一以上の署名で請求し、住民投票で過半数の賛成で解職。

### ④ 監査請求

有権者総数の五〇分の一以上の署名で、監査委員に行政全般の監査を請求。

寝屋川市議会議員 山崎 きくお 事務所

〒572-0031 寝屋川市若葉町34番10号

TEL. 072-829-1900 E-mail. genkina@k-yamasan.com

大きな声で、元気なあいさつ!!  
山さんのあいさつ運動

# 九月定例議会の一般質問(要旨)

(前号のつづき)

## 三・高齢者福祉事業について

### 【山さんの質問】

市は、これまで大阪府の補助と市内の公衆浴場事業者の協力を得て、毎月1回、満六五歳以上の高齢者を無料とする「ふれあい入浴事業」を行ってきた。

しかし、大阪府では橋下知事の方針によって「来年度以降は、この事業の補助を廃止する」と言われている。

市は、この事業について来年度以降どのように考えているのか。

### 【理事者答弁】

ふれあい入浴事業については、来年度より府の補助金の廃止が示されていますが、高齢者同士の交流も活発に行われている事業でもあり、本市としましては、事業者と調整しながら予算編成過程で事業のあり方も含め慎重に検討し

たいと考えております。

## 四・全国学力調査の結果公表について

### 表について

### 【山さんの質問】

本年四月に実施された全国学力調査の結果、大阪府の成績が2年連続で全国の下位に低迷していたことから、橋下知事が「市町村別結果を公表すべきだ」と発言し、各市町村教育委員会が「公表すれば競争や序列化を招く」などと反発している。本市はどのように考えているのか。

### 【理事者答弁】

全国学力状況調査の実施要綱に基づき、保護者、地域への説明責任を果たせるよう努めてまいります。



これからも市民の皆さんの声を行政に届けて行きます。

## 建設水道常任委員会

### 所管事項質問の内容

また、九月二五日に開催された建設水道常任委員会協議会において、私は次の各項目について、市の考えを質しました。

- ① 明和小学校前く JR 東寝屋川駅の府道の安全確保について
- ② 南打上橋（JR 東寝屋川駅南）の補修について
- ③ 池田本町（ロイヤルホスト前）交差点の安全対策について
- ④ 八坂町（八坂町公民館前）交差点の安全対策について
- ⑤ 府道池田秦線（消費生活センター西側）の歩道設置について
- ⑥ 市道平池桜木東西線（ホテル峯の横から若葉町方向への進入路）の拡幅と安全対策について
- ⑦ 香里浄水場の廃止に向けた取組みと進捗状況について
- ⑧ 水道水の成分について
- ⑨ 水道事業の広域化について
- ⑩ 高齢者対策と安全な魚釣り場の確保について

## 山さんのコラム

### だんだん・しあわせます

9月末から、新しくNHK連続テレビ小説『だんだん』が始まった。

「だんだん」とは、出雲（島根県）地方の方言で「ありがたい」という意味らしい。

また、同じ中国地方の山口県に「しあわせます」という方言があるらしい。漢字で書くと「仕合せます」「幸せます」とでも書くのだろうか。例えば、「くくしていただけると、しあわせます。」「お返事いただけると、しあわせます。」などと使おうらしい。

「無理にとはいませんが、くしていただけるとありがたいのですが・・・」そんな優しい懇願の意味のようである。二つとも、何となく心が温まる言葉である。

いつもこの議会報告を読んでいたが、だんだん。そして、これからも読んでいただけると、しあわせます。